

自由民主党要望項目一覧

平成29年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 地方創生の着実な推進に向けて</p> <p>現在の我が国が抱えている課題の中で最も大きなものの1つが「急速に進む人口減少対策」である。国難ともいえるこの課題に立ち向かうためのキーワードは、地方がその地域の実情に応じた取り組みを自らが主体的に進める「地方創生」であると考えている。</p> <p>鳥取県においては、これまでも子育て支援の充実や移住施策に取り組むとともに、新たな成長分野となる企業の進出や県内企業の経営革新による雇用の確保、豊かな自然・地域の魅力を生かした観光振興、将来の鳥取県を支える人財の育成など全国に先駆けた地域創生の取組をおこなってきたところである。</p> <p>今後も引き続き「鳥取県元気づくり総合戦略」に基づく強みを活かした地方創生に全力で取り組むとともに、東京一極集中の是正や地方への人流の創出、地方が特色のある施策を展開する上で必要となる財源の確保について、強く国に働きかけること。</p>	<p>東京一極集中が依然続く中、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域を創るため、引き続き産官学労言などあらゆる主体と連携して、地方創生を成し遂げるという強い決意と覚悟を持って、全力で取り組んでいく。</p> <p>また、国に対しても、東京一極集中の是正、必要な財源の確保など、本腰を入れて地方創生に取り組むよう、引き続き全国知事会等とも連携しながら強く働きかけていく。</p>
<p>2 産業人材の確保・育成及び県内企業等における人手不足対策について</p> <p>(1) 産業人材の確保・育成のための総合戦略の策定について</p> <p>本県経済は、リーマンショックやその後の鳥取三洋電機等中核企業の再編等により長らく低迷を続けてきたが、自動車・航空機・医療機器などの成長分野の企業誘致や積極的な中小企業支援等により、産業構造の転換や雇用の場の確保が進み、一人当たりの県民所得や製造品出荷額が上向き始めるなど、回復の兆しが見え始めたところである。</p> <p>一方で、生産年齢人口は引き続き減少し続け、県内企業における人手不足感は高まっており、人材の確保・育成が喫緊の経営課題となっている。さらには、急速に進展する第4次産業革命への対応や県内で就業者数が多い介護・福祉・観光等サービス業における労働生産性の向上を図る必要がある。</p> <p>については、県経済の成長に資する産業人材の確保・育成に向けた総合戦略の策定に取り組むこと。</p>	<p>回復基調が見え始めた県経済の持続的成長に向けては、IoT、AI等次世代技術の活用や企業の設備投資、働き方改革の促進等を通じ、あらゆる産業分野の生産性向上や職場環境整備に取り組むとともに、産業人材の育成・確保のための施策を総合的に推進していく必要があると考えている。</p> <p>については、今年度中をめどに改訂作業を進めている県経済成長戦略において「産業人材の育成・確保」を重要な柱に掲げ、総合的な戦略・施策の方向性を示していくとともに、来年度当初予算においても関連予算を積極的に提案していきたいと考えている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) 県内企業等における人材不足対策について</p> <p>県内の有効求人倍率は平成28年平均で1.36倍となるなど雇用情勢は着実に改善しているが、建設業やサービス業では人手不足が深刻化している。</p> <p>その背景として、建設業では慢性的な要因に加え、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた都市圏での建設需要の高まりがあり、サービス業では外国人観光客の大幅な増加等が指摘されている。</p> <p>県では、鳥取県立ハローワークの設置などによって求職者と求人企業とのマッチングに努めているところであるが、引き続き「雇用のミスマッチ」の解消に総力を挙げて取り組むこと。</p> <p>また、介護・保育関係現場に目を向けると、今年8月の有効求人倍率は2倍を超えており、人材不足がより顕著であることから、喫緊の課題として人材の育成・確保に努めること。</p> <p>さらに、農業においては、昭和一桁世代のリタイアなどによって農作業委託を含めた農地の供給が増加しており、担い手の規模拡大や新規就農が進んでいるところであるが、それに伴う従業員や働き手の不足が深刻化していることから、本県の重要な基幹産業である農業の人手不足対策にも全力で取り組むこと。</p>	<p>県内の有効求人倍率(平成29年9月)は1.68倍と高水準(全国第10位)であり、小売、飲食、医療福祉、建設、運輸等で慢性的な人手不足となっている。</p> <p>この様な人手不足に対応するため、今年7月に米子、境港、東京、関西に県立ハローワークを設置したところであり、それらの支援による就職件数等も着実に増加している。今後も企業訪問や移動ハローワーク、合同企業面接会などの取組を一層強化し、マッチングの促進を図っていく。</p> <p>また、県立ハローワークを東中部にも設置してほしいという企業の声も寄せられており、早期に全県展開していくことも検討している。</p> <p>併せて、国事業を活用した観光・食・健康を中心とするサービス産業の労働環境改善や労働生産性向上の支援、学生等の更なる県内就職を図るインターシップ事業等の取組を促進するとともに、高度外国人材のマッチング機会創出についても検討するなど、幅広く働き手を確保していく取組を進めていく。</p> <p>【11月補正】</p> <p>鳥取県立ハローワーク(鳥取・倉吉・八頭)開設準備事業 21,679千円 高度外国人材等活用支援事業 1,000千円</p> <p>介護人材の確保については、介護福祉士等修学資金貸付や介護職員処遇改善加算取得のための研修実施など様々な取組に加え、平成28年11月からは就職支援コーディネーターを鳥取県社会福祉協議会に配置して、就労マッチングの機能強化を図っている。また、保育人材の確保については、鳥取県保育士・保育所支援センターを中心に相談支援、就職支援や就職準備金等の貸付等を行うなど取組の強化を図っているところである。</p> <p>引き続き、介護従事者、保育士ともに育成・確保に資する取組を実施していくとともに、当初予算に向けて、関係団体等の意見を聞きながら充実を検討していきたい。</p> <p>農業分野については、新規就農者の確保・育成のため、就農応援交付金、農の雇用支援事業、アグリスタート研修など新規就農者への支援、研修を行っている。また、農作業に係る従業員などを直接確保するため、各JA単位での人材発掘・調整機能体制の強化についてJAグループと協議を行っており、必要な対策について早急に検討を進める。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3 軽油引取税の課税免除特例措置の延長について</p> <p>現在、農業用機械、林業・木材加工用機械、漁船の動力源に使用する軽油の引き取りについては、所定の手続きを経た上で軽油引取税が免除されているが、この特例措置は来年3月末で失効することになっている。</p> <p>農林漁業者が生産活動を行う上で軽油は必要不可欠な資材であり、免税措置によってコストの軽減・事業者の経営安定を図る効果があることから、引き続き特例措置を延長することを国に要望すること。</p>	<p>軽油引取税は、道路に関する費用に充てるための目的税として昭和31年に創設されたものであり、道路の使用に直接関係がなく、政策的配慮の観点から免税することが適当と認められる農機や船舶等特定の用途に使用される軽油については、課税免除することとされていた。</p> <p>平成21年度税制改正において、軽油引取税が従前の道路特定財源から一般財源化された趣旨を踏まえると、特定用途に限定した課税免除は税負担の公平性の観点から制度の廃止が適当と考える。</p> <p>しかしながら、特に農林水産業については、経営規模の小さい事業者も多いことなどから、制度廃止に伴う事業者の負担増の影響は多大なものと考えられるため、平成30年度税制改正に向け、特例措置の延長を国に要望していきたい。</p>
<p>4 観光誘客の更なる推進について</p> <p>一般住宅などに有料で旅行者を宿泊させる民泊の営業基準を定めた「住宅宿泊事業法（民泊新法）」が来年6月に施行される。これは、訪日外国人旅行者が増加し、多様化する宿泊ニーズに対応して普及が進んでいる民泊サービスが都市部を中心に近隣トラブルを招いて社会問題化しているため、詳細な営業ルールを定めることで新たな受け皿として普及させようとするねらいがある。</p> <p>県では今年9月に「民泊活用検討会」を立ち上げ、普及に向けた検討を行っているところである。この法律によって悪影響を受けかねない旅館・ホテル関係者のご意見も十分に聞き取りながら、訪日外国人旅行者の増加と宿泊ニーズの多様化、更には農山漁村地域での田舎暮らし体験の需要等に対応する選択肢の一つとしての民泊活用のあり方を早急に検討し、施策に反映すること。</p> <p>さらに、今年1月から6月までの県内温泉地入湯客数は過去6年間で最低水準となっている現状がある。現在、県では「蟹取県ウェルカニキャンペーン」に取り組んでいるところであるが、今後も観光団体や宿泊事業者等と一体となった取り組みを強化するなど、更なるテコ入れを図ること。</p> <p>また、現在、水木しげるロードでは、来年7月の完成に向けて大規模なリニューアル工事が行われているところである。</p> <p>リニューアルによって、車道・歩道の整備とともにブロンズ像の増設と再配置、夜間照明による演出等が施されることになり、これまで以上に県西部エリアの魅力が向上することが期待される。</p> <p>については、7月に予定されているリニューアルオープン記念事業（仮称）に県としても積極的に関与して全国に情報発信等を行うとともに、大山開山1300年祭との相乗効果が出るような観光誘客を進めること。</p>	<p>平成29年6月に成立した「住宅宿泊事業法」を踏まえ、本年9月に、旅館ホテル関係者、民泊関係者、不動産関係者等で構成する鳥取県民泊活用検討会を立ち上げたところである。</p> <p>今後、旅館ホテル関係者含め関係者の御意見を丁寧に伺いながら、安心、安全に宿泊できる環境を備え、かつ近隣住民の暮らしに配慮するなど、法に基づく県の役割をしっかりと果たすとともに、本県の魅力を活かすことができる民泊制度の運用の仕方について検討を行い、今年度内を目途に、県としての対応を整理することとしている。</p> <p>入湯客数減少の主要因である鳥取県中部地震や大雪による県内観光への影響の払拭と一層の観光需要獲得に向け、当初予算及び9月補正予算で計上したツアーバス代支援制度も有効に機能しているが、今後も継続して観光団体や宿泊事業者等と一体的に観光客取り込みを進めていく。あわせてこの動きの一層の底上げを図るため、山陰道開通を契機に変化が見込まれるヒトの流れをとらえ、県内周遊を一層促す取組を平成30年度当初予算に向けて検討する。</p> <p>また、水木しげるロードリニューアル、大山開山1300年祭を具体の訴求素材として山陰デスティネーションキャンペーンにおいて全国に情報発信するとともに、「妖怪列車」や「あめつち」、その他県内鉄道観光素材を絡めた“鳥鉄の旅”の創造と発信に取り組んで行く。</p> <p>【11月補正】</p> <p>「ぐるっと山陰」誘客促進事業（バス旅行商品支援等）（債務負担行為）14,500千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>5 山陰海岸ジオパーク推進体制の整備・強化について</p> <p>先ごろ、山陰海岸ジオパークの日本ジオパークネットワーク再認定審査結果が報告されたが、その内容は「ジオパーク内のあらゆるレベルでの連携を欠いており、ユネスコ世界ジオパークとして持続的な運営形態になっているとは言いがたい。ジオパークを使って地域全体をどうしたいのか、この課題を先送りせず早急に解決する必要がある。」という非常に厳しい「条件付き再認定」であった。</p> <p>来年の世界ジオパークネットワークの再認定審査においては無条件での再認定を得ることができるよう、推進協議会事務局の体制を整備・強化するなど、指摘された課題に対して早急に改善を図ること。</p>	<p>基本的には、関係者間の対話が不足していることを指摘されたと認識しており、これらの課題を克服し、来年夏頃に予定されているユネスコ世界ジオパーク再審査で「無条件の認定」を得られるよう、事務局体制のあり方や構成府県市町及びジオパーク関係者との連携のあり方等について、関係者とともに検討を行っているところであり、上記再審査に向けて一定の方向性を出すこととしている。</p>
<p>6 鳥取和牛の更なる振興について</p> <p>第11回全国和牛能力共進会宮城大会において、本県からの出品牛は第7区で優等賞2席を獲得、団体表彰では5席を受賞するなど、非常に好成績を収めることができた。これはこれまでの多くの和牛関係者のご努力が高く評価されたものである。</p> <p>この好成績を契機とした「和牛王国とっとり」の復活に向け、担い手農家の育成や肥育技術の向上、高能力雌牛の導入、新たな高能力種雄牛の造成など、更なる和牛振興策に努めること。</p>	<p>鳥取和牛の生産拡大、ブランド化を推進するため、9月補正で肥育素牛の増頭に向けた支援を行うこととしたところである。</p> <p>また、宮城全共における鳥取県出品牛の好成績を受け、次回鹿児島全共での更なる成績向上と「鳥取和牛」のブランド化を目指し、農家の高能力雌牛導入への支援、新たな高能力種雄牛の造成については、生産者や関係団体の意見を聞きながら当初予算での対応を検討している。</p>
<p>7 高大接続改革への対応について</p> <p>文部科学省は、今年7月に「平成33年度大学入学者選抜実施要領の見直しに係る予告」を決定した。これにより、平成32年度から現在の大学入試センター試験に代わる「大学入学共通テスト」が導入されることになった。</p> <p>また、「教育公務員特例法等の一部を改正する法律（教特法、免許法、教育研修センター法の一括改正）」が昨年度成立するとともに、今年度中に高等学校学習指導要領が改訂される予定であるなど、学習・指導方法の改善と教員の指導力向上、教育課程の見直しを柱とした高等学校教育改革が進められている。</p> <p>このように高大接続改革についての具体的検討が進められている中、本県としても国の動向を注視しつつ、適切な対応を進めること。</p>	<p>平成24年度から教員に対する研修実施等により学習・指導方法の改善など授業改革に取り組むとともに、平成28年度からは県内高校管理職・教員等で構成する委員会やワーキンググループを設置し、国の動向を注視しつつ、授業改革・大学進学・基礎学力向上といった高大接続改革における個別課題の検討を進めている。</p> <p>また、校長及び教員としての資質向上に関する指標及びその指標を踏まえた研修計画についても、協議会を設置して検討を進めている。</p> <p>次期学習指導要領の方向性を踏まえた授業づくり等指導方法の改善や教員の指導力向上のため、今後も研修等を計画的に行っていく。</p>